

令和2年度 南大隅町議会定例会1月会議 会議録(第1号)

招集年月日 令和2年 4月 2日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和2年 4月 2日

開 議 令和3年 1月 5日 午前9時00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し
 出席議員

欠 番	欠 番	10番 大久保 孝司 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	11番 木佐貫 徳和 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	12番 浪瀬 敦郎 君
5番 後藤 道子 君	欠 番	13番 大村 明雄 君

欠席議員 な し

会議録署名議員:(10番)大久保 孝司 君 (11番)木佐貫 徳和 君

職務のための出席者:(議会事務局長)下園 敬二 君 (書記)立神 久仁子 君
 (書記)土持 一 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	経 済 課 長	新保 哲郎 君
副 町 長	白川 順二 君	教 育 振 興 課 長	上大川 秋広 君
教 育 長	山崎 洋一 君	税 務 課 長	川元 俊朗 君
総 務 課 長	相羽 康德 君	建 設 課 長	増田 恭一 君
支 所 長	川越 貢 君	町 民 保 健 課 長	黒木 秀 君
会 計 管 理 者	打越 昌子 君	総 務 課 課 長 補 佐	中之浦 伸一 君
企 画 課 長	熊之 細等 君	総 務 課 課 長 補 佐	佐藤 ひとみ 君
商 工 観 光 課 長	愛甲 真一 君	総 務 課 主 幹	古殿 裕一郎 君
介 護 福 祉 課 長	黒江 鳴美 君		

議 事 日 程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和 3年 1月 5日 午前 9時 13分

議事日程〔第1号〕

- | | |
|-------|--------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 審議期間の決定 |
| 日程第 3 | 水谷俊一君の議員辞職の件 |
-

議事日程〔第1号の追加1〕

- | | |
|---------|---------------------|
| 追加日程第 1 | 議会運営委員の選任 |
| 追加日程第 2 | 大隅肝属地区消防組合議会議員の補欠選挙 |

▼ 開 会

議長（大村明雄君）

ただいまから、令和2年度南大隅町議会定例会1月会議を開きます。

議事日程表により本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、大久保孝司君及び木佐貫徳和君を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定の件

議長（大村明雄君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。

1月会議の審議期間は、本日のみの1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、1月会議の審議期間は、本日のみの1日間に決定しました。

▼ 日程第3 水谷俊一君の議員辞職の件

議長（大村明雄君）

日程第3 水谷俊一君の議員辞職の件を議題とします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長（下園敬二君）

辞職願 このたび一身上の都合により南大隅町議会議員を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

令和2年12月28日 南大隅町議会議長 大村明雄 殿

南大隅町議会議員 水谷俊一

以上でございます。

議長（大村明雄君）

お諮りします。

水谷俊一君の議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、水谷俊一君の議員の辞職を許可することに決定しました。

なお、ただいまの議決により、総務民生常任委員会の委員長が欠けております。

休憩中に総務民生常任委員会をお開きいただき、委員長を互選のうえ、その結果を議長にご報告願います。

暫時休憩します。

9 : 0 3

～

9 : 0 8

（総務民生常任委員会 委員長互選）

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務民生常任委員長に松元勇治君を選任した旨報告がありました。

お諮りします。

水谷俊一君の議員辞職に伴い、議会運営委員及び大隅肝属地区消防組合議会議員に欠員が生じております。

議会運営委員の選任及び大隅肝属地区消防組合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として、議会運営委員の選任及び大隅肝属地区消防組合議会議員の補欠選挙を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員の選任及び大隅肝属地区消防組合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、追加日程第1として、議会運営委員の選任、追加日程第2として、大隅肝属地区消防組合議会議員の補欠選挙を行うことに決定しました。

休憩します。

9 : 1 0

～

9 : 1 0

（追加日程配布）

▼ 追加日程第1 議会運営委員の選任

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1 議会運営委員の選任を行います。

委員会条例第5条第2項において議会運営委員の定数は、7人と規定されております。

議会運営委員の選任については、議会運営の申し合わせにより、副議長、正副常任委員長の職にある者を議長が議会に諮って指名・選任することになっております。お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定によって、松元勇治君を選任したいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員に、松元勇治君を選任することに決定しました。

▼ 追加日程第2 大隅肝属地区消防組合議会議員の補欠選挙

議長（大村明雄君）

追加日程第2 大隅肝属地区消防組合議会議員の補欠選挙を行います。

この組合の本町議会議員に欠員が生じたときは、同組合同規約第5条第3項の規定によって、本町議会の補欠選挙をすることになっております。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

大隅肝属地区消防組合議会議員に、浪瀬敦郎君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名した浪瀬敦郎君を大隅肝属地区消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました浪瀬敦郎君が大隅肝属地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま大隅肝属地区消防組合議会議員に当選されました浪瀬敦郎君が議場におられます。

会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をします。

浪瀬敦郎君当選承諾及び挨拶をお願いします。

[1 2 番 浪瀬 敦郎 君 登壇]

1 2 番（浪瀬敦郎君）

おはようございます。

ただいま指名推選により議員各位から賛同いただき、大隅肝属地区消防組合議会議員として大役を引き受けることになりました。

微力ではありますが、町民の負託にこたえるべく、誠心誠意頑張る所存でありますので、各位のご指導、ご協力をお願いしまして、承諾の挨拶といたします。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

令和2年度南大隅町議会定例会1月会議を散会します。

散 会 : 令和 3年 1月 5日 午前 9時 13分